



今月のトピックス

◇ 全社協からのお知らせ

- 2018年度社会福祉協議会活動実態調査・市区町村社会福祉協議会職員状況等調査へのご協力をお願い

<https://www.shakyoenquete.jp/login.php>

- 社協・生活支援活動強化方針チェックリストの実施について
- 市区町村社協に関する全国経営協「経営協情報」の配信について

◇ 制度・施策等の動き

- 「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」の中間とりまとめ公表（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00015.html

- 社会保障審議会福祉部会（第22回）を開催（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05799.html

- 社会保障審議会介護保険部会（第79回）を開催（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00015.html

- 成年後見制度利用促進基本計画に係るKPIを踏まえた体制整備の推進について通知を発出（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000514224.pdf>

◇ その他（参考情報）

- 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業に関するお知らせ

<http://www.itogazaidan.jp/>

- 「自立支援に関する意識調査」の結果を公表（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05486.html



◇ 全社協からのお知らせ

2018年度社会福祉協議会活動実態調査・市区町村社会福祉協議会職員状況等調査へのご協力をお願い

本会地域福祉部では、市区町村社協を対象に、以下の調査を実施しています。

①2018年度社会福祉協議会活動実態調査（以下、実態調査とする）

本調査は3年に一度行っている調査で、2018年度の社協活動の状況をお伺いするものです。調査の結果は社協活動の強化のための基礎資料として活用させていただきます。

②2018年度市区町村社会福祉協議会職員状況等調査（以下、職員状況等調査とする）

本調査は毎年行っている調査で、2018年度の職員の配置状況をお伺いするものです。社会福祉協議会の基本情報として、厚生労働省への情報提供等にも活用している重要なデータとして、全ての市区町村社協よりご回答いただいております。

◎社会福祉協議会アンケートシステム（以下社協アンケートシステム）の利用について

①、②の調査は社協アンケートシステムを用いて実施しています。6月28日に各市区町村社会福祉協議会の皆様にむけて、アンケートシステムへのログインに必要なID・パスワードを記載した調査へのご協力の依頼メールをお送りしております。

◎調査票の修正版について

実態調査の前編につきましては、7月24日付で調査票の修正版をご用意しております。人事考課制度や目標管理制度が整備されており、給与や昇進等複数の人事的な取り組みに反映している社協の皆様におかれましては修正版の調査票をご活用ください。

◎回答期日

実態調査、職員状況等調査ともに **2019年8月19日（月）**までに回答をお願いします。

アンケートシステムへのログインはこちらから

<https://www.shakyoenquete.jp/login.php>

※ID、パスワードがわからない場合や調査についてご質問がある場合には c-news@shakyo.or.jp までメールにてお問い合わせください。

社協・生活支援活動強化方針チェックリストの実施について

地域共生社会の実現に向けた各地域の創意工夫による事業・活動の展開において、市区町村社協が「協働の中核」を担うことができるよう、市区町村社協の総合力の向上と組織・事業基盤の強化を図ることを目的として、平成30年度、「社協・生活支援活動強化方針」チェックリスト（以下、チェックリスト）を作成し、各社協での活用をお願いするとともに、全国的な集計・分析を行いました。

今年度もこの取り組みを通じて、各市区町村社協において、目指す地域の姿や事業・活動の展開、また、組織・事業基盤の強化の具体的な方策を組織的に協議する一つの契機としていただきたく、昨年度との経年比較を可能とする等の一部システムの改修を行い、実施いたします。

当初、チェックリストの入力開始時期につきましては、システム構築等に時間を要しておりましたが、本日8月6日（火）より入力を開始いたします。

◎回答期日

2019年9月13日（金）までに回答をお願いします。



市区町村社協に対する全国経営協『経営協情報』の配信について

全国社会福祉法人経営者協議会（以下、全国経営協）は、社会福祉施設を経営する社会福祉法人を会員とし、その経営基盤の強化、福祉施設の機能充実と健全な施設運営を目的として、全国社会福祉協議会の内部組織として設立された団体です。各都道府県の経営者協議会（都道府県経営協）をもって構成され、現在、全国で約7,800の法人が加入しています（平成30年6月）。

全国経営協では、会員サービスの一環として、社会福祉法人・施設経営に関する各種制度の動向などの最新情報や、経営者としての専門的ノウハウのメールニュース『経営協情報』を随時配信しています。

今般、全国経営協から『経営協情報』について、非会員を含むすべての市区町村社協に配信いただけるとの申し出がありました。

現在、地域共生社会の実現に向けた多機関協働の包括的な支援体制づくりが進められています。全国経営協では、地域における公益的取組に代表されるように、社会福祉法人の本来の使命を全うするためにも地域におけるさまざまな課題の解決に向けて複数法人の連携による可能性と、取組の推進を図っています。そして、会員法人に対しては、共同のプラットフォームとして、市区町村、都道府県社協があることの意義と役割を繰り返し説明いただいています。また、厚生労働省の「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」の協議においても、構成員から社協に対する役割の大きさを指摘する意見が繰り返し出されており、今回の配信も、そうした動きのなかで、社協との連携強化の重要性を踏まえた動きとして実施いただくものです。

つきましては、近日、全国経営協からメールニュースの配信先として登録されている社協アドレスに『経営協情報』が配信されることについてご周知等をいただきたくお願いいたします。



☆ 制度・施策等の動き

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」の中間とりまとめ公表（厚生労働省）

既報（News File No.20（5月31日号））のとおり、厚生労働省は「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」（座長：宮本太郎 中央大学教授）を設置し、包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を行ってきました。5回にわたる議論を重ね、令和元年7月19日に本検討会の中間とりまとめが公表されました。

中間とりまとめでは、具体的な対応の方向性を以下（1）、（2）の2つに整理しています。

（1）包括的支援体制の整備促進のための方策

○福祉政策の新たなアプローチを実現するための包括的支援体制は、大きく以下の3つの機能を一体的に具えることが必要であり、そのような体制の整備に積極的に取り組む市町村に対して、国としても政策的な支援を行うべきである。

- ・断らない相談支援
- ・参加支援（社会とのつながりや参加の支援）
- ・地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援

○このような包括的支援体制を、各市町村がそれぞれの状況に合わせて整備することを後押しする観点から、属性や課題に基づいた縦割りの制度を再整理する新たな制度枠組みの創設を検討すべきである。

○新たな制度枠組みに対する国の財政支援についても、市町村が住民一人ひとりのニーズや地域の個別性に基づいて、柔軟かつ円滑に支援が提供できるような仕組みの検討とともに、従来の経費の性格の維持など安定的な財政保障の確保についても検討を行うべきである。

（2）多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の促進

○地方創生施策やまちづくり施策など他の分野との連携を進めていくとともに、福祉、地方創生、まちづくり、住宅施策、地域自治、環境保全などの関係者が相互の接点を広げ、地域を構成し地域の持続に取り組む多様な主体が出会い、学びあうことのできる「プラットフォーム」を構築するとともに、「プラットフォーム」における気づきを契機として、複数分野の関係者が協働し地域づくりに向けた活動を展開することのできる方策を検討すべきである。

地域共生社会推進検討会においては、制度改正も見据え、断らない相談支援を中核とする包括的な支援体制の構築などに向けたより具体的な検討を今秋以降に行い、年内を目途に最終とりまとめが行われる予定です。

中間とりまとめの詳細については以下の URL からご覧ください。

【厚生労働省】地域共生社会推進検討会の中間とりまとめ

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00015.html



社会保障審議会福祉部会（第22回）を開催（厚生労働省）

令和元年5月31日、社会保障審議会福祉部会（第22回）が開催され、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」と「社会福祉法人の事業展開等の在り方に関する検討会」にて、それぞれとりまとめられた中間とりまとめ等に関する審議が行われました。

今回、社協等の現場の声を反映するため、大阪府社協会長の井手之上優氏が新たに部会委員として加わりました。

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」中間とりまとめに関する審議では、井手之上委員から、地域共生に資する取り組みにおけるプラットフォームの機能として、社協の有するボランティアセンターの役割が重要になるとの指摘がありました。

また、「社会福祉法人の事業展開等の在り方に関する検討会」中間とりまとめの審議でも、井手之上委員から、社会福祉法人の連携の中核として社協が記載されていることに触れ、都道府県域での連携については、すでにほとんどの都道府県社協で取り組みが進んでいること、そして、今後はより身近な圏域、すなわち市町村社協が社会福祉法人・福祉施設と連携しながら、重層的に取り組むことの必要性について発言がありました。

次回の社会保障審議会福祉部会は、両検討会の議論の進捗に合わせて秋以降に開催される予定です。

資料詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【厚生労働省】社会保障審議会福祉部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05799.html

社会保障審議会介護保険部会（第79回）を開催（厚生労働省）

令和元年7月26日、社会保障審議会介護保険部会（第79回）が開催され、「介護人材の確保等について」をテーマに審議が行われました。

最初に、介護人材の不足や確保、介護現場の革新に向けた取り組みや部会の論点について、厚生労働省から説明がなされた後、人材確保をすすめていくための具体的な方策について意見交換が行われました。介護人材の確保については、委員から、介護職の魅力の広報・発信の強化や処遇改善のさらなる実施、職種別の詳細な調査の実施など、さまざまな論点や要望が出されました。

介護現場の革新については、昨年12月に立ち上げられた「介護現場革新会議」による「パイロット事業」の実施状況が共有され、今後の進捗状況を踏まえて、「生産性向上に資するガイドライン」に反映し、フォローアップを行うこととしています。

委員からは、事業所間の連携を強め、物品の利用や購入の共同化を図っていくことも検討すべきではないか、介護ロボットやICT等のさらなる活用が必要ではないか、などの意見が出されました。

詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【厚生労働省】社会保障審議会介護保険部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00015.html



成年後見制度利用促進基本計画に係る KPI を踏まえた体制整備の推進について通知を发出(厚生労働省)

成年後見制度利用促進基本計画（以下、基本計画）の達成に向け、目指すべき目標を明確化し、施策の進捗状況を定量的に把握・評価するため、成年後見利用促進専門家会議の議論を踏まえて KPI が定められました。（令和元年5月30日）

KPI の具体的な内容として、基本計画の最終年度である令和3年度（2021年度）末までに中核機関（権利擁護センター等を含む）を整備した市区町村数を全1741市区町村とすること、市町村計画を策定した市区町村数を全1741市区町村とすること等が設定されています。厚生労働省はそれらの達成に向けて都道府県宛ての通知を发出し、管内市区町村に対し、KPI の達成に向けて中核機関の整備や市町村計画の策定などの体制整備の推進について周知するとともに、中核機関の整備や市町村計画の策定状況等を把握し、必要な助言や支援を行うことを求めています。

なお、本通知では、地域連携ネットワークや中核機関の整備にあたっては、社会福祉協議会も権利擁護業務を担う機関として、市区町村行政や成年後見制度を運用する家庭裁判所、後見人等の担い手となる専門職団体等と連携していくことが求められています。

詳細については、以下の添付資料をご覧ください。

添付資料①：成年後見制度利用促進基本計画に係る KPI を踏まえた体制整備の推進について（令和元年7月11日付 社援成発0711第1号 厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室長）

添付資料②：成年後見制度利用促進基本計画に係る KPI を踏まえた体制整備へのご協力について（令和元年7月17日付 全社地発第198号 社会福祉法人全国社会福祉協議会事務局長）

また、KPI の詳細については以下の URL をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000514224.pdf>

◇ その他（参考情報）

共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業に関するお知らせ

厚生労働省は平成28年に起きた津久井やまゆり園の事件を踏まえ、障害福祉従事者やサービス経営者等にむけて共生社会の理念等を学び、実践につないでいくことを目的とした研修と、一般に向けた共生社会の普及啓発を行う事業を30年度より実施しています。

本年度は標記事業にて全国6か所で「共生社会フォーラム」が開催される予定です。（受託：公益財団法人 糸賀一雄記念財団）フォーラムは、共生社会の理念を普及啓発する基調講演やトークプログラム等の一般向けのコースと、障害への理解を深め、「福祉支援語り部」を養成すること等を目的としたグループワークを行う研修コースに分かれています。

ぜひご参加いただくとともに、市民、福祉関係者等にご周知ください。なお、福祉従事者向けの研修は、参加希望者の所属する施設・機関や、それらが所在する地域の社協からの推薦が応募要件となっております。つきましては、研修の参加希望者から推薦のご依頼がありました際にはご対応のほど、よろしくお願いいたします。

フォーラムの開催日程および場所について

①共生社会フォーラム in 埼玉 日時：8月21日・22日 会場：埼玉会館	②共生社会フォーラム in 鳥取 日時：9月25日・26日 会場：米子商工会議所	③共生社会フォーラム in 長崎 日時：10月下旬 会場：長崎県内
---	--	---



④共生社会フォーラム in 兵庫 日時：11月下旬 会場：西宮市内	⑤共生社会フォーラム in 岩手 日時：12月下旬 会場：盛岡市内	⑥共生社会フォーラム in 岡山 日時：1月下旬（令和2年） 会場：岡山市内
⑦全体フォーラム 日時：2月下旬（令和2年） 会場：大津プリンスホテル		

糸賀一雄記念財団 TEL：077-567-1707 E-mail：itoga-oubo@itogazaidan.jp

日程や会場、概要等の詳細は以下の URL をご覧ください。

<http://www.itogazaidan.jp/>

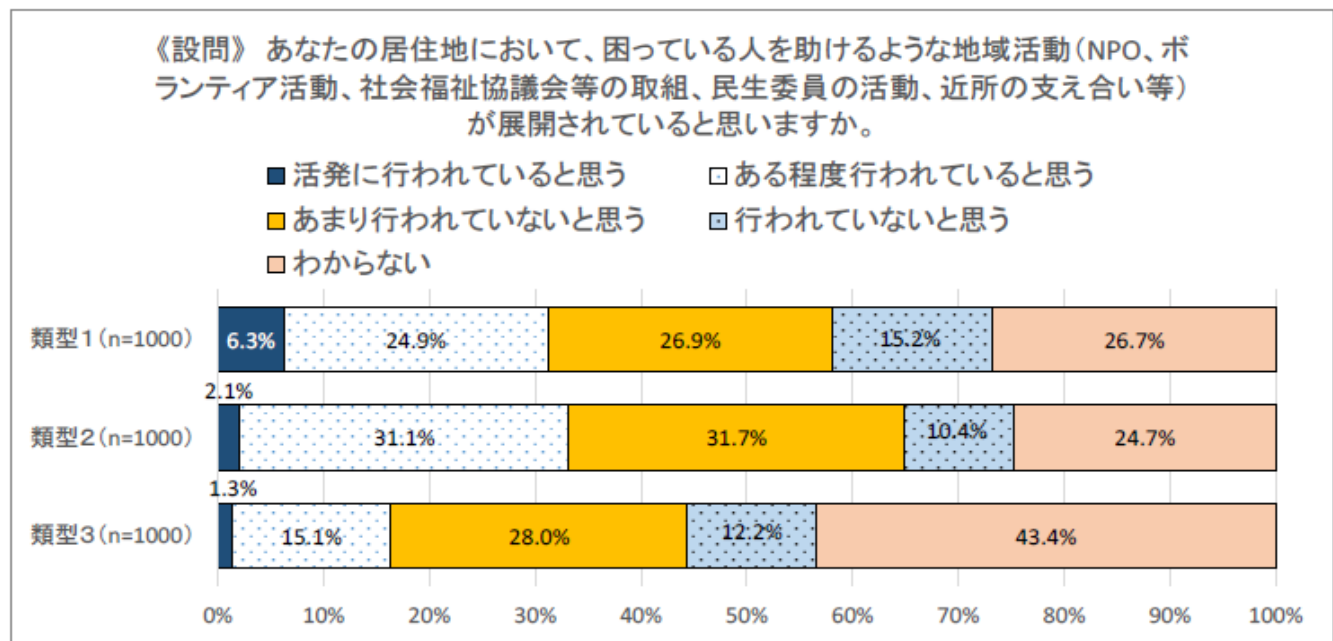
「自立支援に関する意識調査」の結果を公表（厚生労働省）

平成30年2月に、地域・職場での支えあいや就労についての意識の差を調査する目的で実施された、「自立支援に関する意識調査」の結果が公表されました。

調査は回答者を「①障害や病気を有する者」、「②身近に障害や病気を有する者がいる者」、「③その他の者」の上記1～3類型に分類し、それぞれ1000人、計3000人を対象にインターネットで行われたものです。

調査には地域活動の展開状況への意識に関する質問項目があり、以下のような結果がでています。

図表 2-5-5 地域活動の展開状況への所感



地域活動の状況について、類型1と2では「活発に行われていると思う、ある程度行われていると思う」が30%を超えているのに対し、類型3では16.4%にとどまっています。一方、「わからない」と答えた割合は類型1と2では約4分の1、類型3では43.4%となっています。本調査では、これらの結果から、いずれの類型においても地域での支えあいの活動についての意識が希薄であるとしています。

この調査では上記の他にも、相談機関への相談を希望する者の割合や、どのような相談機関であれば相談したいか等の調査結果が示されており、今後の取り組み等にご活用ください。

詳細は以下の URL をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05486.html



<配信先>

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部

市区町村社会福祉協議会

«配信元»

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター

電話 03-3581-4655/4656 c-info@shakyo.or.jp